

25年度住之江区運営方針自己評価シート

6 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組

様式6

取組項目	市政改革プランとの関連	取組の方針・目標内容 (いつまでにどのようなことをめざして取り組むのか)	平成25年度の取組内容	25年度の取組実績及び課題	目標の達成状況
・広告事業の拡充	改革3-(1)-ア-(ア)	(趣旨・目的) ・安定した広告料の確保 (取組の概要) ・区広報紙への広告掲載 (目標) ・広告料の増を図る。(前年度比) 【参考】平成24年度広告料:1,292,000円	(取組内容) ・年間を通じて、区広報紙への広告掲載 (目標) ・広告料の確保(年間1,392,000円)	(取組実績) ・区広報紙「さざんか」において、年間を通じた広告掲載を行い、広告料を確保した。 (課題) ・さまざまな広告媒体を活用し、広告料のさらなる確保に向けた取組みを進める必要がある。	①
・超過勤務の削減		・前年(平成24年度)と比較し、超過勤務の減少に努める。(新規事業を除く)	(取組内容) ・各担当ごとに執行計画をたて、計画的な業務運営に努め、超過勤務の減(前年度比)に努める。 ・ノー残業日(水曜日)の実施を徹底させる。 (目標) ・超過勤務時間・手当の減少(前年度比)	【取組実績】 平成24年度:(超過勤務時間)13686H、(執行額)39,462,247円 平成25年度:(超過勤務時間)14168H、(執行額)39,797,389円 ・各課経常業務においては、執行計画に基づいた業務運営がなされたが、次の理由により、目標が達成できなかった。 生活支援課において、①会計検査院が実施する監査のため、局との調整や事前資料の作成、②生活保護基準額改定の方法が大幅に変更されたため、各区で保護費改定などの作業が例年になく大量に生じる等、執行計画以外の要素により超過勤務時間増となった。 【課題】 引き続き、執行計画の実行を行う経常業務のみならず、各担当の状況について把握・情報収集を行い、突発的な事項にも臨機応変な対応が必要である。	③
・国民健康保険料収納率の向上	改革3-(1)-ア-(オ)	(趣旨・目的) ・被保険者間の負担の公平性と歳入の確保 (取組の概要) ・国民健康保険財政は非常に厳しい状況にあり、資格の適正化や納付督促、滞納者に対する滞納処分を強化し、国民健康保険料の未収額の圧縮を図る。 (目標) ・平成25年度収納率目標を88.00%とする。	(取組内容) ・民間委託業者と連携した不現住世帯に対する居住確認の徹底や社会保険加入に伴う資格喪失未届者に対する届出の勧奨等資格適正化を図る。 ・所得不明世帯への所得申告勧奨や減免基準該当世帯への減免申請勧奨による保険料賦課の適正化を図る。 ・納付約束未履行者に対する滞納保険料の完納に向けた納付指導を徹底し、長期未収世帯に対する公簿調査の実施や接触の強化を図る。 ・滞納者への財産調査を徹底し、大阪市債権回収対策室と連携し、資力がありながら納付意思のない世帯への滞納処分を執行する。 (目標) 国民健康保険料未収額の圧縮に向けた取組みを強化し、平成25年度収納率を88.00%とする。	(取組実績) ・職員による実地調査並びに民間委託業者と連携した不現住世帯に対する居住確認の実施(121件)や社会保険加入に伴う資格喪失未届者に対する届出の勧奨(300件)を行い資格適正化を図った。 ・所得不明世帯への所得申告勧奨(360件)や減免基準該当世帯への減免申請勧奨(1,277件)による保険料賦課の適正化を図った。 ・納付約束・誓約未履行者(各月330件)に対する滞納保険料の完納に向けた納付指導を徹底し、長期未収世帯に対する公簿調査を行い、夜間の架電督促、文書勧奨や差押予告を送付し接触の強化を図った。 ・滞納者への財産調査を徹底し、大阪市債権回収対策室と連携し、資力がありながら納付意思のない世帯への滞納処分を執行した。 以上を実施してきたが、平成25年度3月末の収納率は77.58%で、昨年実績77.44%に対して微増にとどまり、5月末最終収納率も86.00%の見込みと、当初の目標である88.00%は達成できない状況である。 (課題) ①グループ内での連携した取組みの強化 ②未納世帯に対する納付指導等効果的な取組みの早期実施	③
・市民利用施設のあり方の検討	改革3-(6)	区内の対象施設ごとの規模、建設年度、運営経費、利用状況、設置場所等のデータに基づき、複数の区からなるブロックごとに必要となる施設についての検討を行う。	区長会議において、市政改革プロジェクトチームから提供された区内の対象施設のデータに基づき、ブロックごとに必要となる施設についての検討を進める。 平成25年8月を目途に見直し案を作成する。	【取組実績】 ・具体的な制度設計には区割り等の決定が必要であるが、現在、大阪府・大阪市特別区設置協議会において議論されているため、決定した際に速やかに着手するための準備として、基本的な考え方をとりまとめた。 【課題】 ・今後についても、「大阪府・大阪市特別区設置協議会」での検討を受けて、取組みを進めていく必要がある。	③
・人員マネジメント	改革3-(8)-ア	区役所としてスリムで効率的な業務執行体制をめざした人員配置を行う。	人員について、H24/10/10付け戦略会議における「人員マネジメントについて」を踏まえて3%の削減を行う。	【取組実績】 平成25年4月の人事異動により3%(4名)の人員削減を実施済 【課題】 平成27年2月から実施予定の窓口サービス課受付における民営化等に向けて、効率的な業務執行体制を整える必要がある。	①

※25年度目標の達成状況:①:達成、②:概ね達成、③:未達成